

## 令和2年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

当国際交流センターは、市民、行政、企業及び各種団体等との連携を図りながら、グローバルな視野をもって積極的かつ多彩な国際交流を推進し、八尾市の国際化に寄与するために様々な事業展開を図ってきたところであります。

八尾市から受託事業として昨年12月にベトナム語、中国語、英語、タイ語、ポルトガル語に対応できる相談員を配置し、八尾市外国人相談窓口を設置いたしました。

それに伴い、事務所も移転し、新たな八尾市国際交流センターがスタートしました。また、同じく八尾市からの受託で「八尾市災害時多言語支援センター」の運営を担っている当センターの果たす役割は非常に大きく、特に外国人住民へ情報をわかりやすく提供する必要があります。そのため多言語に翻訳する際に大切な「やさしい日本語」の研修会を、ボランティア、市民対象に3回実施しました。

また、技能実習生等の増加により日本語交流の申し込みも年々増え、ボランティアの確保が大きな課題となっています。

令和2年度は、当国際交流センターの設立30周年を迎えます。30周年記念事業が無事成功裏に終えるよう、また、これまでの歩みを振り返るとともに当センターの果たす役割を再認識し、多文化共生社会実現に向けた取り組みを推進したいと考えています。

### 公1 多文化共生推進事業

#### 1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

##### (1) ボランティアの登録

対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、外国にルーツをもつ子ども支援、翻訳・通訳、ホストファミリー、災害時、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

##### (2) 市民と在住・滞在外国人との交流会

実施時期	10月
対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流する。

## 2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

### (1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期	9月
対 象	市民等
内 容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、マダガスカル民族音楽・舞踊団を招聘する。マダガスカルの文化を紹介するとともに市民と交流しお互いの文化について理解を深める。

### (2) 八尾市都市間交流事業

実施時期	11月頃
対 象	市内在住・在学の中学生
内 容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年交流事業を受託し、同年代の交流を通して相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

## 3 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

### (1) 国際理解セミナー

実施時期	4月頃
対 象	市民等
内 容	多文化共生について学ぶセミナーを開催する。

### (2) 国際教育プログラム

対 象	学校等
内 容	①各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受入れを行う。 ②多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

### (3) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	9月
対象	10歳～15歳（小学5・6年生～中学3年生）
内容	多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

### (4) ボランティアの育成及び支援

対象	ボランティア登録者及び市民
内容	①各種ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動につなげるための人材育成を推進する。 ②ボランティア自主サークルの活動を支援する。

## 4 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

### (1) 日本語交流

対象	市民等
内容	①日本語学習をサポートしながら学習者と日本語で交流する。 ②学習者に日本語での発表の機会を提供する。

### (2) 多言語による生活支援（翻訳・通訳・相談）

対象	市民等
内容	①府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。 ②八尾市から「八尾市外国人相談窓口」の運営を受託し、在住・滞在外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。

### (3) 外国にルーツをもつ子ども支援「SALA」

対象	外国にルーツをもつ小学生と中学生（6歳から15歳まで）
内容	宿題を基本とする「教科」と「日本語」の学習をサポートする。

### (4) 八尾市災害時多言語支援センター

内容	大規模災害時に当国際交流センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図るとともに研修会を通じ、ボランティア人材確保に努め、実施訓練を行う。
----	---

(5) 30周年記念事業「日本語学習テキストの作成」

対 象 市民、団体

内 容 八尾市に馴染みのある事柄を題材に、生活で使う日本語のテキストをボランティアとともに作成する。

5 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象 団体、企業、学校等

内 容 ①団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務に協力する。  
②国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対 象 団体、企業、学校等

内 容 他団体主催の交流や啓発イベントに参加することで、各地域などでの繋がりを深め、また当国際交流センターの活動を紹介し、発信していく。

(3) 他団体との連携

対 象 団体、企業、学校等

内 容 ①協定を締結している大阪経済法科大学や、団体・企業等が行う多文化共生社会を推進する事業において、ネットワークを活かしながら相互に連携を図る。  
②国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。

## 6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

### (1) 広報

内 容 当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。

①「Y I Cだより！」(ボランティア活動情報紙)の発行

発行回数 毎月1回 発行部数 約1200部/回

②ホームページとFacebook

### (2) 情報の収集と提供

内 容 国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書の貸出しを行う。また、無料Wi-Fiを利用し、情報収集ができる場を提供するとともに当国際交流センターボランティア活動に役立ててもらおう。

## 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

当国際交流センターの事業目的を達成するため、通常事業に加え必要な事業を開催する。

### (1) 30周年記念事業「設立30周年記念式典」

実施時期 8月

対 象 市民、行政、企業、各団体等

内 容 設立30周年を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、市民、行政、企業、各団体等に感謝の意を表し、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進していく。

第一部(公財)八尾市国際交流センター設立30周年記念式典

第二部 劇「30年の歩み(仮)」演者:劇団往来